



2021年12月27日

各 位

会 社 名 S B I インシュアランスグループ株式会社
代 表 者 名 代表取締役執行役員会長兼社長 乙部 辰良
(コード番号：7326 東証マザーズ)
問 合 わ せ 先 取締役執行役員 大和田 徹
TEL. 03-6229-0881

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日、グロース市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたのでお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるグロース市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっております。流通株式比率については基準を充たしておりません。当社は、2026年度末までに上場維持基準を充たすために各種取り組みを進めてまいります。

	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況 (移行基準日時点)	48,936単位	65.5億円	19.7%
上場維持基準	1,000単位以上	5億円以上	25.0%以上
計画書に記載の項目			○

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取り組み内容

当社は適切な資本政策の実行を通じ、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指していく方針としており、当社の株式に投資対象として相応しい十分な流動性を確保するために、上場維持基準である流通株式比率25%の達成は不可欠なものと認識しております。

現在は、当社の親会社であるSBIホールディングス株式会社を中心とした事業法人の保有比率がおおよそ80%を占めており、親会社からも当社の現状については一定の理解を得ております。今後は、当社が過去に当社従業員向けに発行したストック・オプションの権利行使により、2023年5月31日までに最多で約71万株が発行される可能性も踏まえたうえで、事業法人等の大株主とその持ち株比率の縮小に向けた対話を行うなど、当社株式の流通株式比率の改善に向けた施策を検討してまいります。一方で、当社の上場維持基準の達成には5%以上の流通株式比率の改善が求められ、その株式数は

120万株以上となることから、急速な取り組みにより株式市場における需給バランスの悪化を招くことのないよう、十分に留意して対応を進めてまいります。また同時に、当社の子会社である保険会社・少額短期保険会社が保有する契約件数のさらなる増加と事業の収益性向上に資する事業運営を行う等、企業価値向上に向けた取り組みを推進していくとともに、投資家向けの広報活動のより一層の充実を図ってまいります。

なお、今後、当社株式の流通株式比率向上に向けた具体的な方法を検討していく際に開示すべき事項があれば、速やかにお知らせしてまいります。

以 上